

事務事業評価票〔市単独補助金〕

平成 27 年度

		担当課	政策企画課				
基本事項	補助金(事業)名	島原市地方バス路線維持費補助金			整理番号	0101	
	根拠法令等	島原市地方バス路線維持費補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第2章 地域内外との交流に必要な基盤をつくる	予算目	2 款 1 項 7 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節 第2節 公共交通の整備	区分	団体の運営費に対するもの			
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	島原鉄道株式会社			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 15 年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>○背景 道路運送法の一部改正(H12.5)により乗合バス事業の需給調整が廃止され、新規事業者の参入や既存業者の赤字路線の撤退もしやすくなった。このため不採算生活バス路線については、国と地方が役割分担し住民の生活路線を確保するため、当該路線維持に係る補助金制度が平成13年度に設けられた。国の補助対象とならない路線で、生活バス路線として必要な路線の維持確保のため本補助金を開始した。人口減少等により年々利用者が減少し補助金額も増加傾向にある。</p> <p>○団体の活動目的及び内容 島原鉄道は本市を代表する企業であり、鉄道事業をはじめ乗合バス事業やフェリー事業など島原半島地域等の公共交通機関として、また観光及び産業の面からも重要な役割を担っている。</p>					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	経営状況の厳しい本市の区域を運行する乗合バス事業者に対して、補助金を交付し不採算路線の赤字を補填することにより、地域住民の足として重要な公共交通である生活バス路線を維持する。					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国又は県の補助対象となる生活バス路線等については、赤字額の1/2を補助する。</li> <li>・上記以外については、赤字額の全額を補助する。</li> </ul>					
事業費等の推移	年度		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		13,917	14,561	16,297	16,305	17,995
	① 団体等事業費(千円)		119,564	140,792	158,149	180,572	
	② 歳入内訳(千円)	会費等	80,998	100,960	112,748	144,427	
		前年度繰越金	0	0	0	0	
		市補助金	13,917	14,561	16,297	16,305	
		その他の助成金	24,649	25,271	29,104	19,840	
その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	-	
26年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項 目			金額	項 目			金額
補助金の使途についての特記事項等			特になし				

